

福井県民へのさらなるお役立ちをめざして

～第12回通常総会にて、全議案が可決成立～

日 時：2009年6月27日13:00～14:15

場 所：福井県国際交流会館

出席会員数：269名（内書面議決による出席232名）



<藤川理事長あいさつ>

総会では全議案を原案通り承認いただきました。
今後も、福井県消費生活センター委託事業の講座をはじめ、
さまざまな事業を通して福井県民へのお役立ちを高めて
まいります。

一方、くらしの研究所をはじめとした従来の公益法人（社団法人、財団法人）は2013年11月30日までに、公益法人（公益社団法人、公益財団法人）か一般法人（一般社団法人、一般財団法人）のいずれかを選択して移行しなければなりません。くらしの研究所は公益社団法人移行認定をめざして、諸準備をすすめていきます。

1. 基本方針

- ◆第3次中期3ヵ年計画の最終年として2年間の成果の集大成として「自立した消費者が安心してくらせる安全な地域社会の実現への貢献」をめざします。また、第4次中期計画を策定します。
- ◆「消費者の自立意識の向上」を支援する取り組みとして、福井県の委託事業の消費者講座（食品の表示・安全に関する消費者啓発講座を含む）、消費生活能力検定の団体会場運営など、公益事業を行なう法人として消費者の自立を支援していきます。
- ◆「家族のくらしを支援する」取り組みとしては、引き続き食・環境・福祉・くらしの見直しなどくらしに関する啓発事業を関係団体と連携して実施します。
- ◆「地域ネットワーク支援」の取り組みでは、行政や事業団体、地域の関係機関や市民団体、専門家との協働・連携を広げながら連携事業を積極的に働きかけます。
- ◆消費動向調査の継続・調査結果の公表とともに、引き続き委託調査事業の営業を強めます。
- ◆各種啓発活動や調査活動を通じて、研究所を知らせる活動を行います。
- ◆財政については、事業安定積立金を取り崩し、また他団体との協働や助成・補助制度なども活用します。
- ◆公益法人の認定に向けて、行政の指導を受けながら申請します。

《2009年度役員紹介》

理事長 藤川 武夫	理事 谷川 元孝	理事 戎 利光	理事 南保 勝
専務理事 樫尾智恵子	理事 吉川 守秋	理事 三田恵美子	理事 多田喜代子
理事 玉村 七重	理事 黒原 繁夫	理事 藤倉 好子	理事 杉下 玲子
理事 廣瀬しのぶ	理事 渋谷 玲子	理事 西野 洋子	理事 久島 雅夫
監事 前川 和久	監事 田本 光三		

退任されました大矢精治様、清田精二様、岩城敬子様には大変お世話になりました。ありがとうございました。